

届出制手数料届出書
~~届出制手数料変更届出書~~

①平成20年2月14日

厚生労働大臣 殿

(ふりがな) かぶしがいいしゃ しょうなんそうごうさーびす
株式会社 湘南総合サービス
②届出者 氏 名 だいひょうとりしまりやく さくま とよお
代表取締役 佐久間 豊夫 印

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	1 4 - ユ - 3 0 0 2 3 4
(ふりがな) ④氏名又は名称	かぶしがいいしゃ しょうなんそうごうさーびす 株式会社 湘南総合サービス
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒250-0312 電 話 0460(85)5300 かながわけんあしがらしもぐんはこねまちゆもとちや191 神奈川県足柄下郡箱根町湯本茶屋191
⑥適用開始・変更予定日	平成20年2月14日
⑦届出・変更届出内容	別添届出制手数料に係る手数料表のとおり
⑧備 考	職業紹介責任者 多 田 好 0460-85-5300



届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	1 件につき 1,000 円 手数料負担者は 求 人 者 とします。
求人・求職の申込みを受理したとき以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 100% 手数料負担者は 求 人 者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 100% 手数料負担者は 求 人 者 とします。
求職の申込みを受理した場合 (取扱職種のうち配ぜん人の場合のみ)	受付手数料 1 件につき 670 円 手数料負担者は 求 職 者 とします。 ただし、同一の求職者に掛かる求職の申込みの受理が 1 箇月に 3 件を超える場合には、3 件分を超えては申し受けません。

上記手数料は消費税が含まれています。

許 可 番 号 14-ユ-300234

事業所の名称 株式会社 湘南総合サービス

及び所在地 神奈川県足柄下郡箱根町湯本茶屋 191